



障がい者を対象とした 佐用町会計年度任用職員(一般事務補助) 募集案内(令和2年10月1日採用)

この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者を対象として、その雇用の促進をはかることを目的として行うものです。

- 試験日 令和**2**年**9**月**17**日(木) 13時30分～
- 受付期間 令和**2**年**8**月**11**日(火)～**9**月**11**日(金)
8時30分～17時15分
※ 土日祝祭日を除く
- 試験会場 佐用町役場第一庁舎
- 受験申込先 佐用町役場 総務課 総務人事室
〒679-5380 佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1
電話番号 0790 (82) 2549
ホームページ <http://www.town.sayo.lg.jp/>



1 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	会計年度任用職員（一般事務補助） 任用期間は令和3年3月31日までの単年度任用となります。期間満了後の再度の受験を妨げるものではありません。
採用予定人員	3名程度
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ① 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかの障害者手帳の交付を受けている人 ② 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人（※「高等学校」には、学校教育法により、「高等学校」と同等と認められるもの（特別支援学校高等部を修了した場合）を含みます。） ③ 通常の勤務時間に対応できる人 ④ 職務内容に関する事務能力のある人（窓口等における接客・サービス経験のある方、Microsoft Office Word・Excelが堪能な人など）

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。
- (2) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者が採用予定人員を下回る場合があります。
- (3) 各学校は学校教育法に基づくものとし、卒業の区分は最終学歴によります。
- (4) 受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。

2 勤務時間等

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ①週30時間【1日6時間×週5日】 ②週31時間【1日7時間45分×週4日】 ③その他、可能な限り相談に応じます
主な職務内容	役場本庁舎及び支所における窓口対応や資料作成などの一般的な事務作業

- ※ 異動等により勤務場所が変更となる場合があります。
- ※ 勤務条件等については、現時点で決定されていない部分などがあり、年度途中で変更になることがあります。

3 受験手続

(1) 必要書類

① 受験申込書	所定のもの（ <u>写真を貼り</u> 、本人の自筆により記入すること。）
② 受験票貼付用写真	<u>受験申込書と同じ写真</u> を準備してください。
③ 受験票返送用封筒	郵送で受験申込みをする人は、 <u>返送先を明記し</u> 、 <u>84円切手を貼った長3型の封筒</u>

(2) 申込方法

① 受験 申込書	② 受験票 貼付用写真	③ 受験資格 確認書類	④ 受験票 返送用封筒	申 込 方 法
○	○	○ 障害者手帳写し	○ 郵送時のみ	持参・郵送

※1 上記必要書類に所定事項を記入し、佐用町役場 総務課 総務人事室まで持参又は郵送してください。なお、受験に際しての提出書類は返却いたしません。

※2 写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの（裏面に氏名と撮影日を記入すること。））は①、②の**2枚必要**です。いずれも同じ写真を使用してください。

※3 受験申込書をインターネットによりダウンロードした場合には、**白色でA4サイズの紙に両面印刷し**、記入してください。

(3) 受験申込

受付期間	8月11日（火）から9月11日（金）まで ※ 受付期間中の土曜日、日曜日及び祝祭日は、受付できません。 ※ 持参の場合に限り代理提出することも可能です。 ※ 郵送の場合は、9月11日（金）午後5時までに届いたものだけに限り受け付けます。（ただし、料金不足、必要書類の記入漏れや不備がある場合には受付することができません。）
受付場所	佐用町役場 総務課 総務人事室
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで

4 試験

(1) 試験日 令和2年9月17日(木) 午後1時30分から

受付時間は午後1時00分から同1時20分まで

※ 時間厳守のこと。原則として遅刻は認めません。

(2) 試験会場 佐用町役場第一庁舎

(3) 試験内容

科目	時間	内容
個人面接	10分程度	自己PR等

※ 試験の実施に当たり、可能なかぎりの配慮を行いますので、必要なことは申込時にお申し出ください。

(4) その他

試験結果については、受験者全員に郵送します。

5 採用

令和2年10月1日に採用する予定です。また、合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について、補欠合格とする場合があります。

6 報酬等

(1) 初任給

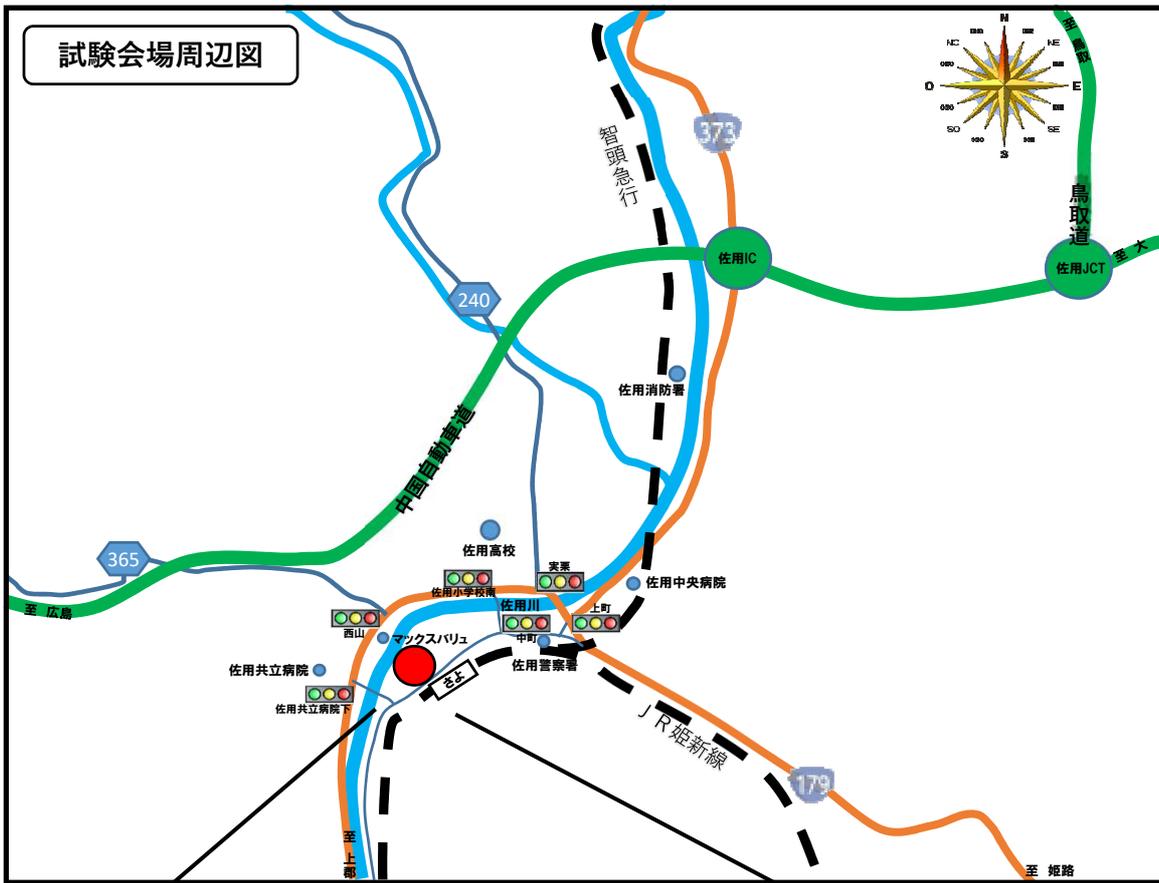
週30時間(1日6時間×週5日)	週31時間(1日7時間45分×週4日)
月額113,109円を基準とし、経験年数を考慮して決定します。	月額116,880円を基準とし、経験年数を考慮して決定します。

(2) 諸手当

「佐用町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めるところにより、期末手当、通勤に係る費用弁償等を支給します。

7 休暇等

年次有給休暇のほかに、忌引休暇等の各種休暇・休業制度があり、安心して働ける環境を整えています。





町花『ひまわり』



町木『いちょう』

絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷